

令和5年1月13日

甲州市長 鈴木 幹夫 様

甲州市行政改革推進委員会 答申  
(第三次甲州市行政改革大綱の評価について)

甲州市行政改革推進委員会  
会 長 丸 山 正 次

令和3年5月14日付け甲州政第42号で市長から諮問を受けました二点のうち、「第三次甲州市行政改革大綱の評価」について、本委員会で審議を行いました。本委員会における活発な議論を経て、「第三次甲州市行政改革大綱検証結果(案)」については、本委員会の審議内容が概ね反映されました。

新行財政改革大綱に基づく改革を推進するにあたり、本答申の趣旨を十分に尊重され、適切に対応されるよう要望し答申いたします。

記

1 改革項目の98項目中26項目が達成、70項目が一部達成となっていますが、一部達成となった項目の評価にはかなり大きな幅があったことから、今後は実績や根拠等に応じた細かな達成基準を定める必要があります。また、改革項目の庁内における評価原案は一部判定が甘く、本委員会からの評価と異なる項目が見受けられたことから、改革項目を評価する際には、財政効果だけにとらわれず、当該事務・事業の持つ特性などを考慮したうえで評価をすることも必要です。

今後の行政改革の評価については、より実態実績を反映した評価基準の導入の検討と、本委員会の意見も反映する中で、市民も納得できる評価となるよう努めてください。

2 改革項目の中には目標指標の設定を行わなかったために、評価が主観的、抽象的になっているものもありました。新行財政改革大綱に基づく取り組みにおいては、可能な限り客観的な評価となるよう、数値化等による目標設定を基本とし、年度の取組評価の際にも客観的な根拠から達成度を的確に把握できるよう努めてください。

- 3 指定管理者制度導入施設については、施設の老朽化、光熱水費及び人件費の増加等により管理料の抑制が難しい状況であることから、施設によっては財政的効果の少ないものが生じています。管理運営経費の削減を行うよう指導するなどして、市側の負担の軽減を図るとともに、今後も多様化する住民ニーズに効果的効率的に対応するため、民間の能力を活用し住民サービスの向上に努めるとともに、今後の各施設の在り方について検討し、民間譲渡や廃止も選択肢とする中で、適正な公共施設の配置に努めてください。
- 4 社会経済情勢の変化を踏まえ、持続可能で質の高い行政サービスの提供の実現を主眼とし、職員一人ひとりのスキルアップと行政改革への意識向上を図るとともに、市民の意見が市政に反映されるような組織体制づくりを更に進めてください。
- 5 情報通信技術の進展に対応し、市民の利便性向上と業務の効率化のため、全庁的に ICT を積極的に活用するとともに、市の実施する事業や取り組みを、市民に分かりやすく公表するように努め、必要な人に必要な情報が伝わる情報発信に努めてください。